

エコアクション21 環境活動レポート



第15版(2023年度)

2024年10月7日作成

興 梠 建 設 合 資 会 社

【 目 次 】

表紙	1
目次	2
1.事業概要	3
1) 事業者名及び代表者名	3
2) 所在地	3
3) 環境責任者	3
4) 連絡先	3
5) 対象範囲	3
6) 事業規模	3
7) 推進組織図	3
2.環境方針	4
3.環境目標	5
4.環境目標の実績	5
5.環境活動計画と取組結果、及びその評価	6
6.次年度の環境目標と活動計画	7
7.環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	8
8.代表者による全体評価と見直しの結果	8

1.事業概要

1) 事業者名および代表者名

興枵建設合資会社

代表社員 藤原 宣弘

2) 所在地

〒882-1102

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方577番地

3) 環境管理責任者

EA-21責任者: 藤原 希代子

4) 連絡先

連絡担当者: 藤原 希代子 (EA-21責任者)

TEL: 0982-72-4733

FAX: 0982-72-6969

E-mail: korogi21@beach.ocn.ne.jp

5) 対象範囲(認証・登録範囲)

・対象組織(全社、全組織)

本社:宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方577番地

倉庫:宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方577番地31

土場:宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方

・対象活動(事業活動)

建設業【土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、解体工事業】

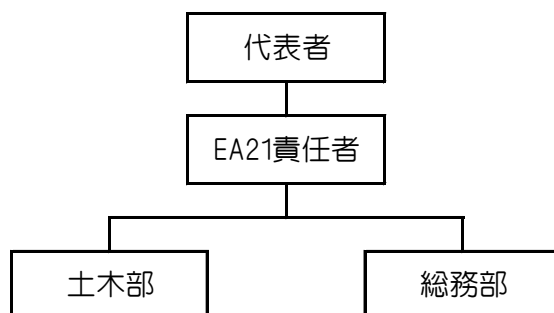
・運用期間

2023年5月1日～2024年4月30日

6) 事業規模

項目	単位	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
工事等の件数	件	65	34	56	59	51	52	62
従業員数	人	9	10	13	12	11	10	10
床面積	m2	70	70	70	70	70	70	70
資材置場面積	m2	664.56	664.56	664.56	664.56	664.56	664.56	664.56

7) 推進組織



環 境 方 針

『基本方針』

興招建設合資会社は、緑豊かな神話の里にあり、この自然と高千穂の風景を次世代へ引き継ぐ為に、積極的に全社員一丸となって、環境保全に取り組みます。

『行 動 指 針』

1. 当社は事業活動を通じて環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標、環境活動計画を定め、環境経営の継続的な改善に努めます。
2. 以下の事項を重点項目として、優先的に取組みます。
 - ① 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 資材の省資源、廃棄物の適正処理、再生資材の利用促進
 - ③ 節水活動
3. 創意工夫や新技術活用による効率的施工、及び周辺環境に配慮した施工に努めます。
4. 環境関連法規制等を順守します。
5. 環境方針は、全従業員に周知徹底し、社外一般へ公表します。

制定日 平成21年3月18日

改定日 平成27年5月20日

改定日 令和 2年5月 1日

興 招 建 設 合 資 会 社

代表社員

藤原 宣弘

3.環境目標

当社の環境目標は、過去の実績より以下のような目標を設定いたしました。

1) 環境目標

取組項目		基準値 (2018年度～2020年度 実績平均値)	2021年度 (2021年5月 ～2022年4月)	2022年度 (2022年5月 ～2023年4月)	2023年度 (2023年5月 ～2024年4月)
1.二酸化炭素排出量の削減	全社	45,639	45,182	44,726	44,270
1.電力使用量の削減	事務所	11620	基準比1%削減 11,504	基準比2%削減 11,388	基準比3%削減 11,272
2.燃料使用量の削減	ガソリン	1603	基準比1%削減 1,587	基準比2%削減 1,571	基準比3%削減 1,555
			基準比1%削減	基準比2%削減	基準比3%削減
	軽油	4384	基準比1%削減 4,340	基準比2%削減 4,296	基準比3%削減 4,252
			基準比1%削減	基準比2%削減	基準比3%削減
2.一般廃棄物の削減と産業廃棄物の再資源化率向上	全社	一般廃棄物最終処分量 の削減 20.7kg	基準比1%削減 20.5	基準比2%削減 20.3	基準比3%削減 20.0
		再資源化率	95%以上		
	本社	141.6	基準値以内		
4.自らが施工する土木建築物の環境性能の向上、サービスの改善	現場	活動計画の遵守	環境活動計画の遵守		

※電気及び水消費量は会社施設を貸し出したため、2020年度の実績を基準値としています。

※一般廃棄物は、分別後の最終処分量の削減を目標とします。

※PRTR制度に該当する化学物質の使用はありません。

4.環境目標の『実績』

環境目標に対する達成状況は以下の通りです。

1.実績値は、2023年度運用期間（2023年5月～2024年4月）の1年間です。

取組項目			目標	実績	達成率	判定
1.二酸化炭素排出量の削減		全社	44,270	33,732	131.2%	○
1.電力使用量の削減(kWh)		事務所	11,272	11,924	94.5%	×
2.燃料使用量の削減	ガソリン(L)	事務所	1,555	1,469	105.9%	○
		現場	4,252	4,456	95.4%	×
		合計	5,807	5,925	98.0%	×
	軽油(L)	現場	10,421	6,143	169.6%	○
2.一般廃棄物の削減と建設副産物の正常処理	一般廃棄物(kg)	事務所	20.0	17.1	117.0%	○
	建設副産物	現場	95%	74.5% (33.2/44.5)	78.4%	×
3.水資源使用量の削減(m³)		事務所	141.6	171.6	82.5%	×
4.自らが施工する土木建築物の環境性能の向上、サービスの改善		現場	環境活動計画の遵守	遵守しています。	—	○

・電気の二酸化炭素排出係数は令和2年9月公表の九州電力調整後排出係数0.347です。

・事務所と現場の灯油消費量を含む全社の二酸化炭素総排出量は 33,912.5 kg-CO2でした。

5.環境活動計画と取組結果、及びその評価

項 目	活動実施項目	実施状況とその評価	評価
1. 電気使用量 削 減	①不要箇所や昼休みの消灯	不在箇所の消灯や定期的な蛍光灯の清掃、IPCON使用の抑制などで節電を図ったが、熱中症対策やコロナ対策等でやや夏場の電気使用量が増加した。又、年度末の事務作業増などで、電気消費量が増加して目標達成が94.5%となったが、事務所での節電は徹底出来ていると判断します。	○
	②空調の適温化 (夏28℃程度・冬23℃程度)		○
	③照明器具の定期的な清掃		○
2. ガソリン 消費量の削減	①エコドライブの徹底	事務所は105.9%と目標達成となったが、現場数が増えた事で現場のガソリン消費量は95.4%の未達成となり、全社では98%の未達成。ただ、エコドライブや忘れ物による折り返し運転撲滅等の推進は出来ている。	○
	②各現場への相乗りの実施		○
	③忘れ物による折り返し運転の防止徹底		○
3. 軽油使用量 の削減	①重機類のフルパワー操作を抑える	規模の大きい緊急予防治山工事があったが、大型重機使用が基準年に比べて比較的少なかった事が大きな要因となって軽油消費量は169.6%の達成となった。重機のフルパワー操作の抑制や特定自主点検等は定着している。	○
	②車検、特定自主検査の実施		○
4. 一般廃棄物 の削減	①コピー用紙の再利用の徹底	事務所から排出される廃棄物はほとんどがA4用紙などの紙類であるが、A4用紙は両面・集約・縮小A4等、出来るだけ枚数削減に努めた。また、裏紙使用や徹底した分別廃棄を推進した結果、117.0%の目標達成となった。	○
	②ゴミは分別し指定の処分方法にて処分する		○
5. 建設副産物 の再利用促進	①資材の過剰注文の禁止	資材発注時に過剰に注文しないよう、こまめな発注に心がけたが、今期発生した廃棄物は、入金網が入ったコンクリート塊やがれき類が発生した為、再資源化率は74.5%となった。	○
	②現場廃棄物の分別廃棄を推進する		○
6. 水資源使用 量の削減	①蛇口の閉め忘れ防止	社内での水使用は飲料とトイレ洗浄くらいで少ない。又、全ての蛇口を閉めて水道メーターの動きを確認する方法で漏水の点検を実施しているが、会社の施設を一般に賃貸している為、水使用量の削減目標が難しく今後の課題。(メーターは1個)	○
	②定期的な漏水の点検		○
7. 環境に優しい 施工の推進	①創意工夫で工期短縮を図る	現場毎の状況に応じた騒音・振動・粉塵制御などの対策を講じている。また、民家近くの工事では、事前に工事概要の説明チラシを配布したり、直接説明したりして、地域住民とのコミュニケーションを図っている。工期短縮については、常に意識して取り組んでいるが自然環境が相手であり、天候等に左右される事が多く、長雨の影響で全ての現場の工期短縮とはならなかった。	○
	②騒音・振動・粉塵対策を実施する		○
	③工事着工前の地域住民へ説明チラシ配布を行う		○

6.次年度の環境目標と活動計画

項 目	2024年度 目標	活動内容
二酸化炭素排出量 の削減	32,556 kg-CO2	省エネ・省資源活動の推進
1. 電気使用量削減	12,229 kWh 以内	①不要箇所や昼休みの消灯 ②空調の適温化(夏28℃程度、冬23℃程度) ③照明器具の定期的な清掃
2. ガソリン消費量 の削減	1,662 L(事務所) 3,752 L(現場) 以内	①エコドライブの徹底 ②各現場への相乗りの実施 ③忘れ物による折り返し運行の防止徹底
3.軽油使用量の削減	5,499 L 以内	①重機類のフルパワー操作を抑える ②車検、特定自主検査の実施
4.一般廃棄物の削減 (最終処分量の削減)	31.1 kg 以内	①コピー用紙の再利用の徹底 ②ゴミは分別し指定の処分方法にて処分する
5. 建設副産物の 再資源化率向上	95%	①資材の過剰注文の禁止 ②現場廃棄物の分別廃棄を推進する
6. 水資源使用 量の削減	基準値(171.6) 以 内	①蛇口の閉め忘れ防止 ②定期的な漏水の点検
7.自らが施工する土 木建築物の環境性能 の向上、サービスの改 善(環境に優しい施工 の推進)	環境活動計画の 遵守	①創意工夫で工期短縮を図る。 ②騒音振動粉じん対策を実施する ③工事着手前の地域住民へ説明・行方配布を行う

環境活動内容は、試行錯誤しながら取り組んだ結果、次年度も前年度の取組の継続をするが、社会の情勢や会社の状況など変化があった場合は、適宜見直していく。

7.環境関連法規制の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟の有無

- ・ 施工現場の地域住民や発注機関等からのクレームはなかった。
- ・ 環境関連法規制についてはWebの閲覧や協会情報等で、最新の情報になるよう努めています。
- ・ 電話の応対やお客様への接客もきちんとしていた。
- ・ 定期的な遵守状況確認の結果、違反や訴訟等はありませんでした。
- ・ 当社の事業活動に関係する主な環境関連法規は以下の通りです。

法規名	主な遵守事項
建設リサイクル法	・ 発注者への書面による計画等説明、完了報告
	・ 必要事項を都道府県知事に届け出
	・ 分別解体、再資源化促進、再資源使用
産業廃棄物処理法	・ 委託契約の締結
	・ マニフェストの交付、保管義務
	・ 産業廃棄物管理票交付等状況報告書
	・ 保管場所の掲示
大気汚染防止法	・ 特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明
	・ 事前調査結果記録の作成、保存、知事へ報告
騒音規制法	・ 知事へ7日前までに届け出
	・ 作業敷地境界にて85デシベル以下
振動規制法	・ 知事へ7日前までに届け出
	・ 作業敷地境界にて75デシベル以下
フロン排出抑制法	・ 簡易点検の実施（点検記録は当該機器廃止後3年間保管）
浄化槽法	・ 定期点検、清掃、法定検査の実施 ・ 記録の保管

以上の関連法規の適用範囲や適用条件・条項は、別途把握して順守しています。

8.代表者による全体評価と見直しの結果

2009年5月からエコアクション21環境活動に取り組み始めて15年が経過し、社員の環境意識は非常に高くなっています。特に、資材置場や現場での整理整頓、アイドリングストップ等の省エネ活動等に積極的に取り組んでいます。ただ、建設現場の環境負荷は現場の内容に大きく左右され、全員で取り組んだ結果が数値に現れない事が多くありますが、この活動は僅かながらでも地球環境負荷の削減に貢献しているのだという思いを持ち、全社一丸となって継続的に取り組む所存です。